

## 令和 2 年 10 月 26 日 第 1 回在宅医療推進懇話会 主な意見

### ●新型コロナウイルス感染症対策に関する調査の報告について

・濃厚接触ではないと判断された人についても、三重県において速やかに PCR 検査が受けることができるのか。

⇒基本的には、陽性者が出た場合、接触者調査を実施し、調査対象の方以外から濃厚接触者を洗い出し、PCR 検査を受けてもらう。しかし、明らかに濃厚接触者ではない方については、PCR 検査体制の限界もあるため、一定の基準を設けて、PCR 検査を実施しているところである。

・保健所において、ほぼ完璧な周辺調査を実施されている。心配な方は、医師が判断すれば、PCR 検査ができる仕組みになっている。今後は、各医療機関で抗原定性検査も実施できるようになる。

・施設でコロナが発生した場合、どこの消毒業者に依頼していいのかわからないので、情報があれば教えていただきたい。

⇒クラスターが発生した場合、クラスター班を派遣し、ゾーニングや消毒の指導をしている。クラスターではない場合、各種団体で消毒業者を紹介してもらえるかもしれないが、県としては把握していない。

・ある施設において、職員の家族が陽性となったため、当該職員が濃厚接触者となり、検査結果判明するまでに 1 週間を要したが、施設としては、陽性者が発生したと想定し、対応した。結果は陰性だったが、シミュレーションとしては良かった。

・複数の団体から、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルがないので、困ったという意見があった。情報提供として、日本プライマリ・ケア連合学会のホームページにおいて、医師会の外来診療ガイド、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症診療手引き、訪問通所系サービス従事者のため新型コロナウイルス感染症の手引きが参考になる。また、日本在宅医療連合学会において、在宅医療における新型コロナウイルス感染症対応 Q&A (第 2 版) が掲載されている。

いちから作成するのではなく、あるものを業界で使えるかを検証しながら、うまく活用していくことが必要。どうしても三重県や業界に必要なものについては、別途検討していく必要がある。

・学校の場合は、学校薬剤師が日頃から消毒について説明しているので、予防的な観点も含めて、学校独自で実施できるものと思われる。

・アルコール消毒液が不足している状況があったので、不足しているところに行き渡るような仕組みがあるとよいと考える。

・推薦される消毒方法として、界面活性剤で拭いた後、乾いた布で拭くことが効果的である。また、次亜塩素酸は効果がないと言われている。

・独自でマニュアルを作成しているが、日々情報は更新されていくので、各種団体が情報提供しているマニュアルを、職員間で、情報共有し、更新していくことが必要であると感じている。

#### ●第7次三重県医療計画中間見直しの中間案について

・訪問診療を実施する病院・診療所数が減っているのはどういうことなのか。  
⇒在宅時医学総合管理料と施設入居時等医学総合管理料の報酬体系が見直された影響と考えている。病院数は減少したものの、訪問診療件数は増加しており、訪問診療のニーズはあるため、病院・診療所数を増やしていくこととしたい。

・病院数が増えればいいものなのか。数だけで評価するのは少し問題があるのでないかと感じている。

・訪問診療を実施する病院・診療所数が減ったのは、診療報酬改定だけが原因ではなく、在宅医療を専門とする医療機関が設立されたりする等今までとは違う原因があるものと思われる。

・訪問診療を受けることができない地域の方を、訪問診療を受けることができるようにしていくことが大切である。

・在宅看取りを実施している医療機関数はあるが、看取り数が目標数値として示されていないのはなぜか。

⇒資料2-3-①により、在宅看取り患者、在宅ターミナルケア患者の数値を市町別に記載している。目標数値としては設定していない。

・以前からお伝えしているが、NDB データでは、空欄が多く、正確な件数が把握できないため、保健所の死亡統計を利用するしか方法がない。24 時間以内に病院へ搬送されて亡くなった方も、在宅で死亡した扱いになっている。最後の最後まで在宅で見て、最後は病院で亡くなるという方が多くなっている。そのようなことも踏まえて、空欄を埋めるような努力をしていただきたい。⇒現実に近いようなデータが反映できるように努力していきたい。資料 2-3-①については、母数が少ないと個人情報の観点から、アスタリスクで表示している市町もある。

・小児在宅の歯科について、数値目標設定ということではないが、今後取り組んでいきたい意向がある。

・小児在宅医療は、小児医療対策において反映させていただきたい。

#### ●みえ高齢者元気・かがやきプランについて（資料3）

・ケア会議等について、リモートを取り入れていくという発想が大切である。

・地域で安心して暮らすためには、介護サービスの人材の育成という部分が重要と考えている。ACP についても、県計画にどのように反映していただくのか。

⇒・今回のプランでは、「地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保」において、本年度より設置された医療介護人材課が担当することとなっている。

・ACP については、在宅医療体制や医療介護連携の部分において記載する予定となっている。また、ACP は救急との連携という点においても重要と考えている。

#### ●その他

・看取りについて、高齢者本人は、最後は自宅で死にたいという思いがあるが、家族は、本人の気持ちを尊重したい気持ちと介護の負担から複雑な気持ちがあると思う。